

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100102		
法人名	(株) 快GO TOKAI		
事業所名	グループホーム住ま居る		
所在地	岐阜県多治見市笠原町2455-42		
自己評価作成日	令和4年9月30日	評価結果市町村受理日	令和5年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyouCd=2191100102-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ゑふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも住ま居るで暮らせる」という観点から、ハード面では全館バリアフリーとなっており、重介護に対応できるようにリフト浴が設置してある。またソフト面では、訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保し、主治医、薬剤師等の医療従事者と密に連携を図り、ターミナルも視野に入れた日々の健康管理を行い、質の高いケアを目指している。介護職員の研修体制では、新型コロナ対策により個々での学習や、感染状況をみながら少人数で行い、知識や技術の更なる向上を目指している。事業所全体で質の高いサービスの提供、利用者様、ご家族が安心して過ごせる場所であるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人が運営する訪問看護ステーションや医療従事者等と連携しながら、介護と医療支援を充実させ、利用者の安心安全な生活を支えている。全館バリアフリーのホームは、2つのユニットを広いテラスでつなぎ、交流がしやすい造りになっている。複数の事業所運営に携わっている代表は、毎日顔を出し職員の意見に耳を傾け、提案を受け入れながら、働きやすい職場環境作りに努めている。名前と顔も把握して声かけする代表は、利用者からも信頼されている。管理者も立ち上げ時から関わり、ネパールからの技能実習生を受け入れ、職員みんなで育てていく姿勢があり、「心温まる介護」を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社法人、また事業所としての目標を職員が共有できるように掲示し、各自が意識して業務にあたるようにしている。日々の申し送りや会議の場でも話し合いを通して、実践につなげていけるよう発信している。	法人理念を基に事業所の具体的な目標を掲げ、毎月の会議やミーティングで職員への意識付けを図っている。今回の訪問調査は、リビングの一角で行った。職員の利用者への対応を目にすることができ、理念と目標が実践に活かされている事が確認できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染拡大防止の為、事業所と地域との交流は自粛が続いている。地域役員、民生委員との情報交流を行った。職員は近隣商店に出かけた際の地域住民との交流を継続している。	開設時から職員は私服で勤務していたが、法人事業拡大に伴い制服着用となり、地域の清掃活動や買い物時に住民に声をかけられ、交流のきっかけに繋がっている。周辺には企業が多く、住民との交流は難しいが、民生委員と情報交換を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染拡大防止の為、事業所から地域への発信が難しい状況は続いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議を継続しているが、コロナ感染拡大防止の為、書面開催とすることが多い。書面開催の際でも、ご家族のご意見、意向を伺い、議事録に記載し、行政やご家族に報告している。	運営推進会議は感染予防対策の為、書面報告が多いが、緩和時は対面開催も行った。運営報告や外部評価結果、健康面の支援、家族からの意見等記載し内容の濃い議事録を作成している。個人情報保護に配慮した上で、家族全員に議事録を配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染症拡大の状況により、運営推進会議の進め方について相談する。災害対策への取り組みの報告も行っている。	事業所で必要な申請書類や、行政からの情報・連絡等は法人本部が窓口になっている。事業所で行う運営推進会議の報告や災害対策については行政担当者の助言を得たり、意見交換をしながら協力関係を築いている。今年度、市主催のリモート研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、定期的に勉強会を行ったり話し合いをして、職員への理解の周知を図っている。職員にアンケートをとり、それを元に話し合い適切なケアを導き出すように努めている。	身体拘束・虐待防止委員会を開催し、運営推進会議議事録にて、報告も行っている。職員は事例で理解する勉強会や動画等でも学んでいる。何が拘束にあたり、虐待が起きる要因等を話し合い、拘束をしないケアと虐待防止の徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて勉強会を行い、理解を深めていけるようにしている。自己のケアを振り返り見直し、ケアの質の向上に努めている。		

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、管理者は権利擁護の制度や理解を深めて事業所のケアに活かしていけるように、権利擁護推進員の研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に文章で説明を行い、理解を頂いている。料金改定や加算について、事前に文書で説明を行、運営推進会議でも説明をして理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会の際に家族とコミュニケーションをとり、意見や要望を伺えるように努めている。また運営推進会議(書面開催を含む)やサービス担当者会議でも頂いた要望や意見をケアに生かすようにしている。ホーム玄関に意見箱を設置している。	毎月発行する「住ま居る新聞」には、行事予定や職員紹介、利用者一人ひとりの写真を掲載して家族に送付している。外部評価の家族アンケート協力依頼の記載もある。面会は地域の感染拡大状況を見ながら、回数や時間を制限しつつであるが、継続している。	家族へ配布する重要事項説明書の文字が小さく、大切な情報を確認し辛い。他の契約書類等と同等の文字サイズが見やすいと思われる。様式の見直しに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日頃から従業員とのコミュニケーションを大切にして、毎月の幹部会議、責任者会議を通じて現場の声に耳を傾け、情報を共有し管理者と話し合っている。管理者も毎月の部署会議等を通じて意見を聴き、見直しや改善を図り職員の働く意欲向上に努めている。	介護・看護系事業所を複数運営の代表者であるが、日頃から職員とコミュニケーションを図り、利用者にも話しかけながら、現場の様子を把握している。管理者も立ち上げ時から運営に関わり、職員の意見を前向きに聞く姿勢で接している。また、看護師の意見を取り入れ、同法人の訪問看護事業とも連携体制にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や個々の職員との意思疎通を図り、風通しの良い職場環境作りに努めている。職員個々の環境に応じて労働時間は柔軟に対応。管理者は職員の日頃の努力や具体的な実績を代表者と共有し、感謝の言葉を伝えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はケアの質向上を図る為、職員個々のレベルアップの必要性を管理者と共有し、個々の能力に応じた研修や資格取得の助言を行っている。事業所内でのOJTを実施しながら職員を支援。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、直接の交流は控えているが、電話でのやりとりで活動状況や運営に関する話を話したりした。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から家族との連携を密にとり、ご本人の思いを考えていくように努めている。本人との面談時にもコミュニケーションをとりながら、気持ちを受け止めていくように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に家族の思い、介護でも体験や不安な事などしっかりとお話をお聴きして気持ちを受け止める対応に努めている。家族との信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の実情や要望を把握したうえで、状況や必要に応じて適切な情報提供を行うようにしている。入居後間もない時は環境の変化、精神状態の変化に留意したコミュニケーションをとるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩と位置づけ、職員の立ち位置を考え、より良い関係作りに努めている。本人、職員が共に暮らす場として協力しながら、コミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から家族の状況や思いを理解し、連絡時や面会時のコミュニケーションを意識して対応している。本人、家族とが笑顔で良い関係であるよう、支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出を控えている。コロナの感染状況に応じた面会の対応を行っている。現在は面会制限を緩和。居室での面会を実施。かかりつけ医への通院支援や理美容の訪問は継続している。	以前は、地域の敬老会に参加し、馴染みの関係継続ができていたが、現在は中止となっている。自宅に帰りたい利用者の思いと要望を受け止め、一時帰宅の支援を行っていたが、今はコロナ禍で外出を控えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクや談話の時、またはホーム内の様々な手伝いなど、利用者同士が話しかけたり、協力して作業を行っている場面があり、その関係性を大切にしたい援助に努めている。利用者同士が孤立して寂しくならないよう職員が配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の希望で他施設へ転居された方へは、生活面、健康面の留意点、ケアの注意点など情報提供を行い継続した生活の支援を行った。転居後も本人、家族に会う事があればお話を聴く支援に努めた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報収集、入所前の暮らし方などを把握し、利用者の意向や要望の把握に努めている。利用者との日々の関わりのなかで、表情や会話から思いを汲み取れるように努め、職員間で共有。	入居時のアセスメントや生活シートを参考に、利用者の思いや意向に沿った支援をしている。利用者の本音を聞き出すことが困難な人は、日々の関わりの中で汲み取るよう努め、把握した内容は職員間で共有し、思いや意向をケア計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の生活史に関する事を家族から書面で頂き、入所前の暮らし方、生活歴の把握に努めている。日々の関わりの中で気づいた利用者の持つ力、強みにも目を向けケアに活かし、本人らしい暮らしの支援の継続を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の精神面、身体面からの総合的なアセスメントを行い、記録して職員間で共有している。日々の介護記録等での状況やケアでの気づきを共有し、チームで活かせるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を反映し、看護師、関係機関の助言や介護職員の意見も踏まえ作成。個々の生活を支える視点を意識し、より具体的に考えて作成するように努めた。コロナ禍によりサービス担当者会議は郵送での対応が多かった。	サービス担当者会議を家族参加で行っていたが、現在は、面会時や電話、文書郵送にて家族の意見を聞き、その内容を反映させた介護計画を作成している。職員は利用者を見守りながら介護記録をまとめているが、今は、日々の気づきや本人の状況を詳細に記載する時間の確保が難しい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の様子やケアの実践記録は、個別の介護記録に記載し共有。また個別伝達記録を活用し医療面、職員の気づきからの対応変更等を記載し情報共有を図る。介護記録の内容や職員からの声を反映し、必要に応じてケアの見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	精神面、身体面を考慮したうえで、家族の意向を確認し、訪問看護ステーションと連携を図って、医療での訪問看護サービスの導入を実施した事例がある。		

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、外出支援、外部との関わりが難しい状況が続いた。民生委員へは情報提供を行った。理容、消防訓練は可能な範囲で実施。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は入所後も本人、家族の希望があれば尊重し受診ができるよう支援。入所前に協力医療機関の情報提供を行い同意を得たうえで対応。状況に応じて外部医療機関の受診が必要な場合はスムーズに受診出来るよう支援を行う。	ほとんどの利用者は協力医を選択し、月2回の往診を受けている。協力医は在宅医療専門医でフットワークが良く、利用者の健康管理と適切な医療受診への支援を行っている。看護師職員と同法人運営の訪問看護ステーションとの連携体制もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約。看護師は日々の健康管理を職員と連携をして行っている。利用者の状態に変化があれば、職員が速やかに看護師に報告し指示を受け、適切な対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	訪問看護ステーションと連携し、利用者の入院時は、病院への情報提供に努めている。入院中は家族、病院とも連絡を取りながら状況を共有。退院時も病院、家族と連携を密にとり、スムーズな退院、ホームでの生活継続への支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応について文書で説明し、家族の同意を得る。状態変化に応じてサービス担当者会議や臨時面談の場を作り、事業所で対応できる内容を伝え、その都度家族の意向や同意を確認しながら支援。医師や訪問看護ステーションとも密に連携し対応。	重度化した場合の対応や看取り介護の指針があり、家族の同意書も整備している。コロナ禍での看取り支援もあり、感染症対策を講じた上で家族の面会を可能にし、一部の利用者也静かに見送りに立ち会っている。協力医と訪問看護ステーションの看護師、職員がチームで取り組み、家族と方針を共有しながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に地域消防署にて救急救命講習を受講している。コロナ禍ではあるが、内容を工夫し実施されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対するBCPを見直し作成。法人全体で共有し有事に備えて連携を図る。事業所内でも備蓄の点検、備品の操作確認等、あらためて確認し合う。地域住民との連携に努めている。消防訓練は図上訓練も含めてコロナ禍を考慮した対応。	地域防災訓練への参加を課題としていたが、コロナ禍で訓練が中止となり取り組めなかった。災害対策のBCP(事業継続計画)を見直し、法人全体で有事に備えた連携体制がある。備蓄を完備し定期点検を行っているが、事業所はオール電化である為、発電機も備えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格、自尊心や生活習慣、思いを尊重した言葉かけや対応に留意している。職員はプライバシーへの配慮を常に考え共有し、支援に努めている。	入浴は同性介助を基本に支援し、シフト上難しい場合は同意を得て介助している。職員は、利用者の誇りを損なわない声掛けが出来ているか、自己チェックを行っている。管理者は、言葉遣いが気になる職員にはその場で注意したり、職員間で注意喚起を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望の表出が出来る方には、生活の場面において選択して頂く。意思疎通、表出が困難な方には、本人の表情や行動から思いや希望を汲み取れるように、日頃から深く観察する、寄り添う意識をもつようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向に応じた起床、入床時間の対応、レク参加への選択など、個々のペースや気持ちを大切にした柔軟な対応に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みや生活史を理解して、その方らしい髪型、服装、おしゃれなどができるように個別支援に努めている。訪問理美容で希望により髪染めをされる方もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人全体で外部に委託。安全に食べやすく、また楽しみとして提供できるように努めている。利用者個々の状況に応じた食器の使用にも配慮。季節の食材も提供。おやつは利用者とともに作ることもある。後片付けの一部は利用者にも一緒に手伝って頂くことが日課。	これまでの配食サービスから、副食を湯煎して提供できる委託先に変更予定である。食事準備ができる利用者が減り、重度者が増えたこともあり、温かい物を美味しく食べてもらうためにも試食して決めている。季節に応じて、利用者と一緒におやつ作りも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取状況の把握を行い、状態に応じた食事形態で対応。食事や水分の摂取量を把握し、変化があれば看護師と連携をして対応。摂取に際して声かけや介助の仕方を工夫。個々の生活状況も考慮しながら健康管理を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者個々の能力に応じた口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持の援助に努めている。自己にて行える方でも、口腔内の状態、異常がないかを確認している。必要に応じて歯科受診の援助を行う。		

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し職員間で共有。安全を配慮したうえで、出来る限りトイレでの排泄を援助している。個々に応じた声かけとトイレ誘導を実施。排泄用品は個々の状況に適した物を使用し、排泄環境の整備に努めている。	技能実習生を受け入れている。実習生は職員から利用者一人ひとりの状態を聞き、トイレ誘導と介助を行っている。排泄用品は職員間で話し合い、個々に合った適切な用品を選択している。	実習生や新任職員をはじめ、どの職員が介助しても、一定のレベルで排泄介助ができるよう、標準的ケアのマニュアル整備に期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を記録し職員が把握。個々の排便状態に応じて看護師と連携して対応。便秘状態により健康面、精神面に影響があるので留意して対応。日頃の水分補給や食事量、身体を動かすなど生活のなかで出来る事を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時のプライバシーに配慮。安全に入浴出来るよう援助。本人の希望、精神状態に応じて日にちや時間を変更するなど柔軟に対応。本人と職員がお話ししながら、ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援を行う。	個浴と機械浴があり、利用者の状態に合わせて対応している。見守り支援レベルの利用者が多く、週3回個浴で入浴ができています。機械浴は週2回とし、柔軟に対応している。入浴中は利用者とのコミュニケーションを図り、楽しめるよう心掛けて介助している。	実習生や新任職員をはじめ、どの職員が介助しても一定のレベルで、安心・安全な入浴介助を行えるよう、標準的ケアのマニュアル整備に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じた入眠やリビングでの休息を支援。また個々の活動状況、精神状態を踏まえた対応で、安眠できるよう援助。なかなか入眠できない方には職員が側に寄り添い、傾聴や環境を整えたり、温かい飲み物を提供するなどの対応。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者個々の疾患、健康状態と処方薬を把握し服薬援助を行う。服薬中の経過観察は看護師、主治医と連携。処方薬変更直後は特に状態変化に留意して観察、記録を行う。薬準備はダブルチェック、服薬は声に出し読み上げ、間違い防止に努めている。		
48	※	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内の活動や個々の役割は、本人に合った内容を話し合い検討。本人と話し合い、ケアプランにあげて援助を行う。「出来る事の継続」が本人のやりがい、生活意欲の向上に繋がるという視点で支援。個々の希望に応じた嗜好品にも配慮。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えているが、感染状況をみながら、近隣商店への買い物や散歩の外出支援を行った。施設内のテラスで外気欲をしながらレクを行い、身体を動かす機会を作っている。	未だ、外出の自粛が続いているが、散歩を兼ねて近隣の商店への買い物に行ったり、椅子やパラソルのある広いテラスで、外気浴やレクリエーションを行っている。地域の感染拡大状況を見て、足湯をしながら紅葉を楽しめる曾木公園への外出を予定している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に家族と相談して対応。お金を持つことが本人の精神面で安定に繋がると考えられる場合は、家族と相談してお金を所持して頂く援助を行う。事業所はお金の管理援助を行い、定期的に現金出納帳として記録を家族に渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の安心感や楽しみに繋がる様、希望に応じた支援を行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から入って居室に面したリビングと食堂がある。リビングにはソファがあり、ゆったりとくつろいで頂けるような空間になっている。大きな窓越しには中庭のテラスが見え、光が差し込む。空気清浄機、加湿器を使用し、空調管理に努めている。	二棟の建物の間に広いテラスがある。双方のリビングに明るい光が入り、天井も高く開放感がある。清掃と整理整頓が行き届いた快適な共用空間である。空気清浄機に加えて、定期的に窓を開けて換気をしながら、職員は、人の手が触れる箇所を丁寧に消毒し、感染予防対策に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が快適で個々に落ち着ける環境となるよう、ソファは大きさや数、位置を臨機応変に変えて対応。食事のテーブル位置も、同じように変更することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドとクローゼットを備え付けて設置。その他の家具やテレビなど持ち込み等は可能。個人の使っていた物を置くことで、心地よく落ち着ける環境作りに配慮。可能な方は家族の写真を飾ったり、趣味の作品を飾っている。	安全に暮らせるよう整理整頓された部屋には、家族写真や利用者の手作り作品を飾り、個性を大切にした居室環境になっている。以前、利用者が居室の窓から外に出た事例があった。事業所は、交通量の多い道路に面しており、安全確保と外部からの侵入防止のため、窓は施錠している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を把握し、出来る限り安全で安心した生活が送れるよう、個々に応じた設備や物品を使用、また工夫して作成して対応。常にその方の生活環境を整えて、安全に暮らせる支援の継続を図っている。		